

静岡県告示第278号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年9月27日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年9月27日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	修善寺天城湯ヶ島線	伊豆市日向字公栗山981番の1から 伊豆市佐野字梶山482番まで	前	㊶ 6.4~16.0	96.9
			後	㊶ 8.0~19.6	96.9
		㊷ 8.2~12.2		99.5	
		伊豆市佐野字梶山482番から 伊豆市佐野字尾崎288番まで	前	7.0~19.8	458.1
			後	7.8~20.4	458.1

備考 ㊶及び㊷は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。